

議会「職員によるハラスメント問題調査特別委員会」を設置

職員によるハラスメント問題調査特別委員会

(委員長) 野口陽輔
(副委員長) 藤田茉莉
三浦美代子
松永隆太
松村紘子
岡田伴昌
皿海ふみ
坂本顕

特別委員会（12月16日）では、まず、市提案の「第三者調査委員会設置条例」を審議。「第三者調査委員会」は、弁護士5名（大阪弁護士会から推薦）で構成し、今回の内部通報案件について、公正中立な立場で事実関係の究明や認定、再発防止のための提言等を求めるため、市が設置するものです。また今後、職員による不正な行為等が発生した場合等も対象とします。

「第三者調査委員会設置条例」を可決

市職員によるパワハラ問題について、議会は12月議会初日に「職員によるハラスメント問題調査特別委員会」（以下、特別委員会）を設置しました。

【議会の特別委員会の目的】

- ・令和6年7月26日に交野市に内部通報されたハラスメント案件
 - ・当該案件に関する市の対応
 - ・今後の再発防止に関する市の対策
 - ・関連例規等
- 以上についての調査

特別委員会では、条例案の「職員」に市長など特別職が含まれることを明記する修正案を可決。日本共産党が提案した「附帯決議」も可決されました。

「附帯決議」は、第三者委

員会からの報告を議会にも速やかに報告すること、市民に対し透明性ある情報発信を行うことなど6点を市に求める内容です。

23日の本会議では、修正案が賛成多数で可決、附帯決議は全会一致で可決されました。

「第三者調査委員会設置条例」に対する日本共産党の賛成討論

市役所のハラスメント相談や内部通報はこれまで、庁内のみで処理されており、第三者・専門家の判断を受けられる体制づくりを日本共産党も、議会も市に求めてきた。

今回の事案に対し、第三者委員会を設置して、事実関係の調査や組織のあり方等に踏み込んで諮問することは、重要で不可欠な対応と考える。

今後の案件も含め、第三者委員会が確実に機能するよう、指針や要綱等の早急な整備を求め、賛成する。

市長・副市長の給料減額は継続審査

市は、今回の内部通報案件について、「市としての責任を明確にするため」として、市長・副市長（総務部担当）の給料月額を1割減額（2カ月間）する条例を提案しました。

特別委員会では、「第三者委員会から報告があるまで、減額の内容が妥当か判断できず、継続審査として」との動議が可決され、本会議で継続審査が全会一致で決まりました。

12月議会

日本共産党の一般質問

- ハラスメント対応
- 物価高騰対策
- 火葬料の高額負担
- 放課後児童会の育成活動費の見直し
- 多子世帯の保育料無償化
- 防災拠点整備事業

議会中継

